

令和2年7月豪雨における熊本県の対応

熊本県知事公室危機管理防災課

1 はじめに

令和2年7月3日から7月31日にかけて、日本付近に停滞した前線の影響で、暖かく湿った空気が継続して流れ込み、日本各地で大雨となりました。気象庁は、顕著な災害をもたらしたこの一連の大雨について、災害の経験や教訓を後世に伝承することなどを目的として、「令和2年7月豪雨」と名称を定めました。

熊本県では、7月3日から4日にかけて線状降水帯が長時間滞留したことによる大雨等で、各地で河川の氾濫や土砂災害等が発生し、県南に位置する八代市、人吉・球磨地域、水俣・芦北地域を中心として、甚大な被害が発生しました。

住家被害は全壊、半壊、床上浸水など約7,400棟（令和2年12月25日時点）、国道219号などの幹線道路の寸断や球磨川に架かる橋梁10橋の流出、電気、水道、



球磨川右岸から望む球磨村渡地区の様子

通信などライフラインの停止、鉄道の不通など、県民の生活を支えるインフラにも被害が生じ、人的被害は、死者が65人、行方不明者が2人、重軽傷者が44人にも上りました（令和2年12月25日時点）。

平成28年熊本地震から4年、創造的復興を進める中、そして、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中の大規模災害でした。

2 熊本地震の経験を生かす

今回の災害では、熊本地震の経験を生かし、改善の取組を進めてきたことで、円滑に対応できた事柄もありました。

①受援体制

熊本地震時、県及び市町村で受援体制が整っておらず、混乱を招いたことから、情報連絡員や応援職員の派遣・受入れに関するルールである「熊本県業務継続及び受援・応援計画」及び関連要領を定めていました。このため、情報連絡員の他、市町村の要請に応じた応援職員を速やかに派遣することができ、また市町村ニーズを元に、国の被災市区町村応援職員確保システムも活用しながら、延べ1万1千人の応援を行うことができました。



熊本県災害対策本部の様子

た。

②支援物資の輸送

熊本地震時、県及び市町村に支援物資の仕分け・管理等のノウハウがなく、人員も不足していたこと等により、市町村の物資集積拠点に物資が滞留する、いわゆるラストワンマイル問題が発生しました。また、県産業展示場（グランメッセ熊本）を物資集積拠点として使用する予定でしたが、被災して使用できず、代替施設の確保に苦慮しました。これらを踏まえ、熊本地震後に「物資供給マニュアル」を作成し、市町村と共有するとともに、関係団体との協定締結や、グランメッセ熊本の耐震改修を行うなど、体制を整えました。このため、今回の災害では、発災後、速やかにグランメッセ熊本を物資集積拠点として確保し、国のプッシュ型支援への対応が滞りなくでき、迅速に被災者へ物資を供給することができました。

③住家被害認定調査・罹災証明書の交付

熊本地震時、市町村間で調査・判定方法にばらつきが出て、その調整が課題となりました。今回の災害では、その経験を踏まえ、発災後4日目に、住家被害認定調査の体制構築や実施方法に関する市町村説明会を行い、5日目には市町村毎の個別支援を開始しました。また、調査の判定結果に対する情報交換や調整会議、調査や罹災証明書交付に係るQ&Aの共有を図るなど、早い段階から調査方法等の調整を丁寧に行いました。この結果、大きなトラブルもなく、熊本地震に比べて迅速に罹災証明書を交付できました。

④災害廃棄物の処理

熊本地震時、県・市町村において災害

廃棄物処理に関する知識・経験が不足しており、廃棄物仮置場の確保や管理運営、広域処理が課題となりました。

このため、県では、熊本地震後、県内市町村における災害廃棄物処理計画の策定や人材育成を支援するとともに、関係団体との連携体制の整備を進めてきました。

今回の災害では、各市町村が発災後速やかに仮置き場を設置し、(一社)熊本県産業資源循環協会と連携した災害廃棄物の処理を行うことができました。



災害廃棄物仮置場

3 コロナ禍における災害対応

①感染状況及び事前対策

令和2年は、新型コロナウイルス感染症が世界規模のパンデミックとなり、同感染症への対応と災害対応との両立がはじめて課題となった年でもありました。

本県では、出水期に備え、5月に県地域防災計画に感染症対策の項目を追加し、また、市町村に対して、①避難所における3密防止、②要配慮者への適切な対応、③車中泊者など避難所外避難者への対応を主な内容とする「避難所における新型コロナウイルス感染症への対応指針」を

示しました。

豪雨災害が発生した7月当初の感染状況としては、県内では6月22日に1か月半ぶりに感染者1名を確認後、新規感染者は確認されていませんでした。一方、九州内ではクラスターやクラスターと思われる事例の発生等に伴い多数の感染者が確認されており、また、首都圏においては、毎日100人を超える感染者が確認されるなど感染の拡大傾向が見られていました。

②発災後の避難所における感染症対策

災害発生後すぐ、県では、5月の指針に沿った対策の徹底についての周知を行うとともに、感染症対策に必要なマスクや消毒液、体温計などの必要な物資の供給を行いました。その他、名簿による入退管理の厳格化や、面会者等においても建物内への立入を自粛いただくなどの感染症対策の更なる徹底をお願いするとともに、ホテル・旅館の避難所としての更なる活用など、密を避けた避難生活の確保を図りました。

各市町村では、上記指針に基づき、各避難所にパーティションや段ボールベッドを設置し、避難者間の十分なスペース



避難所の様子

を確保し、また、避難所受付での検温と問診、基本的な感染防止対策である手洗いや手指消毒、マスク着用などの「新しい生活様式」を前提とした避難所運営を行いました。なお、パーティションや段ボールベッドについては、国からプッシュ型支援として提供いただきました。

③ 応援職員及びボランティアの受入れ対応

災害発生から約1週間後、人吉保健所管内で避難所運営業務に従事していた他県からの応援職員が、派遣期間終了後に新型コロナウイルスに感染していたことが判明しました。

これを受けて、本県では、他県や県内各市町村からの応援職員や県内ボランティアの受入れ時の感染防止対策を徹底するため、応援職員やボランティアの方々に「被災地で活動する際の感染防止対策チェックリスト」を活用した活動前の検温などの体調管理、活動中のマスク着用等の基本的な感染防止対策の徹底を行うこととし、全国知事会等、関係団体に対し周知を依頼しました。その後、マスコミ関係者からも陽性者が出たため、同様の対策をお願いしました。

結果として、当該地域において、新型

コロナウイルスの感染拡大は発生しませんでした。

一方、ボランティアについては募集地域が限定され、ボランティア不足が懸念されました。このため、本県では、知事自らが「県民ボランティアの力を被災地へ」と県民パワーの結集を呼び掛けるとともに、被災地へ向かうボランティアバスの運行を県として初めて行うなど、ボランティアの確保や継続的な参加を促す環境整備を進めました。

4 最後に

今回の災害は、熊本地震、新型コロナウイルスの感染拡大に加え、トリプルパンチとなり、多くの困難がありました。しかし、熊本地震の検証を踏まえて災害対応体制の強化を図っていた結果、円滑に対応できたことも多く、検証の大切さを改めて実感しています。

本県では、今回の災害についても検証作業を進めています。大規模な災害が毎年全国で発生しており、次の災害に備え、災害対応体制の更なる改善が必要だと考えています。検証結果については、アーカイブサイト等を通して広く共有し、全国の自治体の防災力向上につなげていきたいと思いをします。



ボランティア支援

